

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 4月12日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	原子炉補機冷却系第1中間ループ純水補給水フィルター差圧指示計配管において、空気抜き配管の詰まり(排水操作を実施しても水が流出せず)が認められたため、当該空気抜き配管を清掃。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	濃縮廃液タンク空気抜き冷却器A冷却水出口排水弁において、弁シート部に漏えい(1秒に約0.3cc)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	